

住民講座

ホームヘルパー養成研修2級課程
とき 6月2日から7月18日
までの間で131時間

対象者 18歳以上60歳未満の
方で休まず受講できる方

定員 1名〔南富良野町枠〕
(申込者多数の場合は後日選考
を行います。)

受講料 40,000円

テキスト代 6,800円

申込方法 受講申込書は保健福
祉課(保健福祉センター内)
の窓口を用意してありますの
で、記入のうえ、提出してく
ださい。

申込期間 5月8日(木)まで

技能講習

玉掛け技能講習〔定員10名〕

4月2日(水)・3日(木)・4日(金)

午前9時 午後6時

伐採等の業務に係る特別教育
〔定員10名〕

4月10日(木)・11日(金)

午前9時 午後6時

刈払機取扱作業安全衛生教育
〔定員10名〕

4月14日(月)午前9時 午後5時

小型移動式クレーン運転技能講習
〔定員10名〕

4月16日(水)・17日(木)・18日(金)

午前9時 午後6時

ローラーの運転業務に係る特別教育
〔定員10名〕

4月21日(月)・22日(火)

午前9時 午後5時

車両系建設機械安全衛生教育
〔定員10名〕

4月22日(火)午前9時 午後4時

フォークリフト運転業務従事者
安全衛生教育〔定員10名〕

4月23日(水)午前9時 午後4時

富良野地域人材開発センター
☎ 22 2619

お詫びと訂正

「町広報お知らせ版」3月1日号
5ページ中「老齡基礎年金」と掲載
しましたが、「老齡福祉年金」の誤
りでした。お詫びして訂正します。

予防接種法改正に伴う

麻疹風疹混合ワクチン(MR二混)の実施

近年、「はしか」の流行が10歳代から20歳代にも拡がり、北海道にお
いても大流行のおそれが高くなってきています。「はしか」を発症した
方は接種を受けたことのない方が大半ですが、中には接種を受けた方か
らの発症もみられていることから、免疫を確実に獲得できるよう、平成
20年4月から対象範囲が拡大されます。

「はしか」にかかると免疫機能低下をきたしやすく、
肺炎や中耳炎、脳炎などの合併症をおこしやすくなり、
症状も重くなる傾向がみられますので、該当される方
はこの機会に接種を受けましょう。



改正の内容

	改正前 <平成19年度まで>		改正後 <平成20年度から>	
対 象 者	1期	満1歳児	1期	満1歳児
	2期	小学校就学児	2期	小学校就学児
			3期	中学1年生に相当する年齢の方
			4期	高校3年生に相当する年齢の方

この改正により中学生や高校生に対象範囲が拡大されますが、平成
20年度から平成24年度までの期間限定となっています。

予防接種の日程や会場は広報紙や健康カレンダーにてお知らせしま
すが、中学生、高校生につきましては、夏休みと冬休み期間中の実施を予
定していますので、日程が近づきましたら個別に問診票やリーフレット
などを送付します。接種を受けるにあたり、内容などをよくご確認のう
え接種を受けるようにしましょう。

保健福祉課(保健指導係) ☎ 52 2211

無料登記相談所の開設

旭川地方法務局では、皆さんの不動産(土地・建物)や会社・法人な
どの登記に関するご相談をお受けするため、下記のとおり「無料登記相
談所」を開設します。ご相談は、旭川司法書士会所属の司法書士が無
料・秘密厳守でお受けしますので、お気軽にご相談ください。

開設日 毎月第4水曜日

4月23日	5月28日	6月25日	7月23日	8月27日	9月24日
10月22日	11月26日	12月24日	1月28日	2月25日	3月25日

時 間 午前10時から午後4時まで

場 所 富良野文化会館2階会議室 ☎ 23 3545

相談員 旭川司法書士会所属司法書士

問い合わせ先 旭川地方法務局総務課 ☎ 0166 53 2311